

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

## 補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪市みどりの少年団育成補助金
補助事業等の目標	みどりの少年団活動を援助し、青少年の健全育成を図る
補助事業等の対象者	市内みどりの少年団
補助対象経費	緑化活動、交流会活動に要する費用
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内
	【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1 / 2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する
補助事業等の開始時期	—
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日
	【終期が 3 年を超える場合の理由】 緑の募金の趣旨に添った活動助成であるため。
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する
その他	
提出書類	
	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 耕地林務係